

令和元年東日本台風被災家屋の公費解体・撤去

台風災害で全壊・大規模半壊・半壊の罹災証明が発行された建築物を解体したい場合、所有者からの申請により市が代わって解体・撤去を行う。(申請期限：令和2年3月31日)

- ・申請件数 17件 (内訳：公費解体10件、自費解体償還7件)
- ・実施件数 公費解体9件 自費解体6件 (8/24現在)
- ・解体業者：協同組合長野県解体工事業協会 2/20 契約
単価契約 支払見込 33,000 千円
自費解体償還支払見込 16,000 千円
- ・現地調査：(一社) 日本補償コンサルタント復興支援協会 1/10 契約
契約金額：18,447 千円 (ただし60件解体の見込契約)
- ・想定される解体ごみ量 約1,500トン 名月荘跡地に搬入
- ・解体ごみ処分：(一社) 長野県資源循環保全協会 6/8 契約
単価契約 支払見込 55,000 千円
- ・8/25より名月荘跡地から解体ごみを搬出開始。その後協会にて品目ごとに処分。

- ・解体ごみ処分においては、極力資源化・市内県内処分を目指す。

金属くず・・・製鋼原料	千曲市内にて
コンクリがら・アスコンがら・・・再生砕石	再生処分
木くず・・・チップ化	長野県内にて
石膏ボード・ガラス陶磁器・瓦・・・工事用再生材	再生処分
断熱材・廃プラスチック・・・燃料チップ化	

- ・解体ごみ搬出後、名月荘跡地を駐車場として復旧するため、ガレキ混じり土砂を鋤取り搬出、処分を行う予定。

見込：工事費 30,000 千円 鋤取り土処分費 43,000 千円